

株主各位

名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

株式会社 中央製作所

代表取締役社長 後藤 邦之

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号 当社本社 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | (1) 第110期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第110期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuo-seisakusho.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、輸送機械が持ち直したほか、中国・アジア向け電子デバイス、資本財の輸出が増加した結果、2016年10～12月期の企業部門の経常利益は、3四半期連続の増益となり明るさが見えはじめました。しかし、米国トランプ政権が通商政策において保護主義を鮮明にしていることが先行きの懸念材料となり、設備投資は、慎重姿勢が続いている状況が見られました。また、家計部門についても、雇用所得環境は底堅いものの、個人消費の改善は力強さを欠く状況となっています。

こうした経済情勢の中で、当社グループは国内外を問わず顧客の需要に対して積極的に対処できる体制の整備・充実を図ってまいりました。また一部の製品では製造プロセスの変更により、一層の納期短縮を実現いたしました。更に更新需要の開拓、新規顧客の獲得に努め、需要の掘り起こしに注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は4,721百万円（前年同期比3.9%増）、売上高は4,610百万円（前年同期比2.6%減）となり、利益面では営業利益は31百万円（前年同期比25.3%減）、経常利益は72百万円（前年同期比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は102百万円（前年同期比74.8%増）となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

#### (電源機器)

電源機器につきましては、電池業界を中心に取り組むとともに、金属表面処理用の電源機器については、多台数の注文にお応えするべく納期の短縮に努め、販路の拡大に取り組んでまいりました。また、近年投資が活発化している航空機産業の分野に対しても、顧客ニーズを的確に具現化した電源機器を提供してまいりました。

その結果、受注高は1,462百万円（前年同期比0.8%増）と微増ではあったものの、売上高は1,354百万円（前年同期比11.2%減）と減少となりました。

今後につきましては、新型高効率電源の開発スピードのアップを図り、いち早く電力エネルギーの低減を市場に提案してまいります。また、オープンフィールドネットワーク対応も含めた技術開発に取り組み、電源機器の販売シェア拡大を目指してまいります。

### **(表面処理装置)**

表面処理装置につきましては、60年の歴史と約1,800台の納入実績に支えられ、稼働中の装置の改造や修理メンテナンス案件に対する対応や国内外における様々な業界の新規需要に対して積極的な提案営業を実施し、受注・売上の拡大を図ってまいりました。

その結果、受注高は1,623百万円（前年同期比0.2%増）、売上高は1,575百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

今後も、I o Tを活用した予防保全、予知機能など生産性の高い装置の具現化等積極的な技術提案により新規・更新需要を掘り起こし、受注・売上の確保に努めてまいります。

### **(電気溶接機)**

電気溶接機につきましては、国内自動車関連業界、建設資材業界など内需型産業における需要の掘り起こしに注力し、新規設備投資・更新需要に対して積極的に取り組んでまいりました。また、海外につきましても海外代理店との連携を密にし、電子部品業界を中心とした積極的な拡販に努めてまいりました。

その結果、受注高は881百万円（前年同期比5.0%増）、売上高は、973百万円（前年同期比48.9%増）といずれも増加となりました。

今後につきましては、国内外を問わずきめ細やかに対応する体制の維持向上に努めるとともに、精密溶接分野に関する新商品の市場投入を急ぎ、新市場の開拓に向け注力してまいります。

### **(環境機器)**

環境機器につきましては、地球環境保全についての関心の高まりが国内外を問わず見られる中、価格競争力の向上と海外販売の拡大に向け、一部製品の海外製作に取り組んでまいりました。また、各種液管理機器の機能改善にも取り組み、受注・売上の拡大を目指してきましたが、受注高は318百万円（前年同期比4.8%減）、売上高は307百万円（前年同期比17.2%減）といずれも減少となりました。

今後につきましては、中国子会社とのさらなる連携強化及び海外製作を含めたコストダウンに取り組み、国内外において環境保全に役立つ製品の拡販に努めてまいります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発機能の充実・強化や品質向上などを目的とした機器類への投資、業務の効率化を図るための投資等を行い、その総額は34百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要な事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、中東や北朝鮮の地政学要因などのリスクの一方、IoTやAIに代表される第四次産業革命といわれる環境の中で、世界的なIT需要の回復、スマートフォン需要による電子部品・デバイス類の輸出増及び車載や産業機械向けなど電子部品・デバイス類の用途の拡大が見込まれます。更に既存設備の老朽化による維持・更新投資及び人手不足を背景とした合理化・省力化投資が期待できる環境となりつつあります。こうした経済情勢を踏まえ、より効率的かつ生産性の高い装置・製品を提供できるよう積極的に取り組み、受注・売上の確保に努めてまいります。

こうした中で当社グループは、技術力や営業力及び開発力の強化に向け若手や中堅社員への教育に取り組みつつ、これまで以上に提案力を高めてまいります。更には、新たな“しくみ”をつくり、付加価値の高いモノづくりを行い収益性の改善に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

- ・粗利益目標の達成
- ・クレームの撲滅
- ・コストダウンの実践
- ・次世代リーダーの育成
- ・安全作業の徹底

株主の皆様におかれましては、引き続き絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第107期<br>(平成25年度) | 第108期<br>(平成26年度) | 第109期<br>(平成27年度) | 第110期(当連結会計年度)<br>(平成28年度) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 売 上 高                   | 4,431百万円          | 5,396百万円          | 4,732百万円          | 4,610百万円                   |
| 経 常 利 益                 | 48百万円             | 321百万円            | 62百万円             | 72百万円                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 38百万円             | 278百万円            | 58百万円             | 102百万円                     |
| 1株当たり当期純利益              | 4円90銭             | 35円82銭            | 75円42銭            | 131円98銭                    |
| 総 資 産                   | 4,760百万円          | 5,270百万円          | 4,793百万円          | 4,656百万円                   |
| 純 資 産                   | 1,594百万円          | 1,978百万円          | 1,970百万円          | 2,052百万円                   |
| 1株当たり純資産額               | 205円30銭           | 254円85銭           | 2,541円76銭         | 2,650円01銭                  |

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 第107期<br>(平成25年度) | 第108期<br>(平成26年度) | 第109期<br>(平成27年度) | 第110期(当事業年度)<br>(平成28年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------|
| 売 上 高      | 4,274百万円          | 5,388百万円          | 4,612百万円          | 4,372百万円                 |
| 経 常 利 益    | 38百万円             | 326百万円            | 41百万円             | 54百万円                    |
| 当 期 純 利 益  | 27百万円             | 283百万円            | 38百万円             | 84百万円                    |
| 1株当たり当期純利益 | 3円57銭             | 36円48銭            | 49円32銭            | 108円50銭                  |
| 総 資 産      | 4,605百万円          | 5,139百万円          | 4,700百万円          | 4,464百万円                 |
| 純 資 産      | 1,581百万円          | 1,906百万円          | 1,880百万円          | 1,946百万円                 |
| 1株当たり純資産額  | 203円69銭           | 245円63銭           | 2,425円42銭         | 2,513円32銭                |

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資本金     | 出資比率 | 事 業 内 容            |
|----------------|---------|------|--------------------|
| 秋欧機械設備(上海)有限公司 | 350千米ドル | 100% | 当社製品の販売・保守及び資材調達業務 |

### ② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

| 事業部門   | 事業内容                                          |
|--------|-----------------------------------------------|
| 電源機器   | 表面処理用の直流電源機器をはじめ、各種電源機器等の製造販売                 |
| 表面処理装置 | めっき装置をはじめ、電着・アルマイト処理等全自動表面処理装置の製造販売           |
| 電気溶接機  | 汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサ・直流型スポット溶接機等及び制御装置等の製造販売 |
| 環境機器   | 大気濃縮回収装置やエッチング液再生装置・液管理装置等の製造販売               |
| その他    | 鉄道車輛用試験装置・電解バリ取り機・計測器等の製造販売                   |

## (8) 主要な営業所及び工場

| 名 称            | 所在地       |         |
|----------------|-----------|---------|
| 当 社            | 本 社 ・ 工 場 | 名古屋市瑞穂区 |
|                | 東 京 支 店   | 東京都品川区  |
|                | 大 阪 支 店   | 大阪市東成区  |
|                | 仙 台 営 業 所 | 仙台市若林区  |
|                | 福 岡 営 業 所 | 福岡市博多区  |
| 秋欧機械設備（上海）有限公司 | 本 社       | 中国（上海市） |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 202名 | 4名減         |

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 199名 | 4名減       | 43.3才 | 19.0年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先         | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 350,000千円 |
| 株式会社名古屋銀行     | 210,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 90,000千円  |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 784,300株(自己株式9,770株を含む)  
(3) 株主数 819名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名             | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|-------------------|--------|---------|
| 後 藤 安 邦           | 61,826 | 8.0     |
| 株式会社 日 工          | 61,400 | 7.9     |
| 株式会社 ヤマサンコーポレーション | 46,800 | 6.0     |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行    | 32,423 | 4.2     |
| 公益財団法人 後藤報恩会      | 29,727 | 3.8     |
| 株式会社 ミヨシ          | 25,000 | 3.2     |
| 明治安田生命保険 相互会社     | 21,900 | 2.8     |
| 三井住友信託銀行 株式会社     | 21,200 | 2.7     |
| 朝日火災海上保険 株式会社     | 18,772 | 2.4     |
| 後 藤 米 子           | 17,836 | 2.3     |

(注) 持株比率は自己株式(9,770株)を控除して算出しております。

### (5) 当社が保有する株式に関する事項

#### ①政策保有に関する方針

当社は、純投資以外の目的での上場会社株式の保有については、中長期的な企業間取引の強化による収益獲得や維持拡大及び地域社会との関係維持を目的としております。

#### ②政策保有株式の議決権行使の基準

保有する上場株式に係る議決権の行使については、投資先企業の経営方針、戦略等を十分尊重し、議決権の行使を行っております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 後藤 邦之 | 代表取締役社長 | 秋欧機械設備（上海）有限公司 執行董事                                                          |
| 柘植 良男 | 取締役     | 研究開発部長                                                                       |
| 大矢 誠一 | 取締役     | 製造部長                                                                         |
| 柳澤 幸輝 | 取締役     | 後藤商事株式会社 代表取締役<br>株式会社ヤマサンコーポレーション 代表取締役                                     |
| 加藤 茂  | 取締役     |                                                                              |
| 高山 穰  | 常勤監査役   |                                                                              |
| 入谷 正章 | 監査役     | 入谷法律事務所 所長<br>住友理工株式会社 社外取締役<br>アイホン株式会社 社外取締役<br>東陽倉庫株式会社 社外監査役<br>愛知県公安委員長 |
| 伊藤 雄太 | 監査役     | 伊藤雄太税理士事務所 所長                                                                |

- (注) 1. 取締役後藤安邦、山本信三の両氏は、平成28年6月24日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役入谷正章、伊藤雄太の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役入谷正章氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役伊藤雄太氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、社外取締役柳澤幸輝氏及び社外取締役加藤茂氏、常勤監査役高山穰氏、社外監査役入谷正章氏及び社外監査役伊藤雄太氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支払人員       | 報酬額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名) | 33,740千円<br>(5,700千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 14,400千円<br>(7,200千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第83回定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,910千円（取締役 8,510千円 監査役 2,400千円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 状 況                                                                      |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 柳 澤 幸 輝 | 後藤商事株式会社 代表取締役<br>株式会社ヤマサンコーポレーション 代表取締役                                     |
| 社外取締役 | 加 藤 茂   | 該当事項はありません。                                                                  |
| 社外監査役 | 入 谷 正 章 | 入谷法律事務所 所長<br>住友理工株式会社 社外取締役<br>アイホン株式会社 社外取締役<br>東陽倉庫株式会社 社外監査役<br>愛知県公安委員長 |
| 社外監査役 | 伊 藤 雄 太 | 伊藤雄太税理士事務所 所長                                                                |

- (注) 1. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。  
 2. 後藤商事株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。  
 3. 伊藤雄太税理士事務所は、当社と税務顧問契約を締結しております。  
 4. 株式会社ヤマサンコーポレーション、住友理工株式会社、アイホン株式会社、東陽倉庫株式会社及び入谷法律事務所は、当社との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度に係る取締役会等での主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                    |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 柳 澤 幸 輝 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 取 締 役 | 加 藤 茂   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 監 査 役 | 入 谷 正 章 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 雄 太 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                          | 支 払 額    |
|------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額  | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬額については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠、及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、更には、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断される場合は、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告することといたします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- (1) **取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
  - ① 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。
  - ② コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者により、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。
  - ③ 当社は、当社及び子会社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役・従業員等は、「コンプライアンス規程」等に基づき、速やかに監査役等へ通報することと定めております。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
  - ① 取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類及び事業報告、その他重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役、監査役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できるよう体制を維持することとしております。
  - ② 業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。
- (3) **当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
  - ① 当社は、「リスク管理規程」を定め、当社及び子会社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。
  - ② 品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、環境管理統括委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。
  - ③ 代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、内部監査の任に当てております。内部監査担当者は、業務の運営が法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進を期することを目的とし、内部監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

- (4) **当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の審議、決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催することとしております。
  - ②当社の業務運営については、半年毎の経営目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎週開催する部長会議や毎月開催の部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議、部門会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役及び部門長がレビューする体制を構築しております。
  - ③当社は子会社との間で必要性が生じた都度、協議、情報交換等を行うことでグループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る体制としております。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①当社は、子会社との相互の発展に向け、子会社に対する管理、指導等の基本的な事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、運用しております。
  - ②当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつ、子会社としての業務の適正性を確保するために、子会社に対して当社の経営理念、行動規範の準用を徹底しております。
  - ③当社は、「子会社管理規程」に従い、子会社の経営内容を的確に把握するため、その業績、財務状況その他経営上の重要事項について、定期的・継続的に当社へ報告させております。
  - ④当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っております。
- (6) **監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ①監査役が必要とした場合は、監査役を補助する使用人（従業員等）を置くものとし、その異動及び懲戒については、監査役の意見を尊重したうえで行うこととしております。
  - ②補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。
- (7) **当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ①当社及び子会社の取締役及び従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告するものとしております。
  - ②当社は、当社及び子会社の定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないこととしております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、会計監査人、内部監査担当者等との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとしております。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第388条に従い、会社が負担するものとしております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

①当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「経理規程」等の規程を整備し、取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

②会計監査人による監査、監査役による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト (Chuo J-SOX Project : 以下CSP)」を設置しております。その役割は、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最少化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

③「CSP」の検討に基づき、主要な要因による影響を最少化するための体制及び方法等につき規程を整備し、関係する取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**(1) コンプライアンスの推進について**

当社は、「株式会社中央製作所行動規範」を役員及び従業員等に配布し、法令及び定款を遵守するよう周知徹底しております。また、管理職及び従業員等を対象としたコンプライアンス研修会を2回開催し、コンプライアンス委員会を8回開催するなど積極的に推進してまいりました。

また、内部通報制度につきましても、より有効な制度運用に向け、積極的に取り組んでまいりました。

## (2) リスク管理体制について

当社の「リスク管理規程」及び「子会社管理規程」に基づき、「リスク管理統括委員会」を12回開催し、当社及び子会社を含む企業集団のリスクを洗い出し、対応策やその実現状況の監視体制について具体化するとともに、継続的かつ実効性あるリスク管理体制の構築・強化に努めてまいりました。

また、「安全」「環境」「品質」等、当社の企業活動に付随するリスクに対しましても、当該諸規程及びマニュアルに基づき適正に運営し、その進捗状況につきましても定期的に各委員会を開催し、実効性を高めてまいりました。

## (3) 内部監査の実施について

代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、時間外労働の管理状況及びメンタルヘルス対応について適正なマネジメントが実施されているか否か等を監査・評価し、必要な場合は是正措置を講じてきております。監査結果につきましては、その都度、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告してまいりました。

また、年間を通じて実施してきた監査結果を踏まえ、翌年度の監査計画に反映するとともに、諸制度の変化に対応した監査対象の見直しも実施してまいりました。

## (4) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成しております。定例取締役会を月1回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定してまいりました。

## (5) 監査役の職務の執行について

監査役は、常勤の監査役がその活動を通じて取得した諸情報について、監査役会を通じて監査役間の情報の共有化に努め、監査業務の実効性の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人の監査業務に有効と考えられる情報については、積極的に会計監査人へ情報提供するなど、会計監査人との連携の強化に努めてまいりました。更に、内部監査担当者の監査結果については、都度報告を受けるなど、内部監査担当者との連携にも取り組んでまいりました。

更に、取締役会はもとより、その他重要な会議へ出席するほか、重要書類の点検、取締役の職務執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行ってまいりました。

## (6) 財務報告の信頼性の確保について

財務報告の信頼性の確保に向けては、代表取締役社長直属の「内部統制プロジェクト」を積極的に展開し、当社及び子会社を含めた企業集団が抱えている諸リスクを定期的に評価しつつ、内部統制の有効性と運用状況の妥当性を確認してまいりました。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資 産 の 部)       |                  | (負 債 の 部)        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,742,151</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,029,722</b> |
| 現金及び預金          | 1,336,298        | 支払手形及び買掛金        | 1,022,570        |
| 受取手形及び売掛金       | 1,405,144        | 短期借入金            | 740,000          |
| 電子記録債権          | 211,694          | 未払法人税等           | 8,344            |
| 製 品             | 72,835           | 未払消費税等           | 20,227           |
| 仕 掛 品           | 591,233          | 未 払 費 用          | 214,959          |
| 原 材 料           | 99,692           | その他流動負債          | 23,620           |
| その他流動資産         | 25,951           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>574,709</b>   |
| 貸倒引当金           | △700             | 役員退職慰労引当金        | 101,300          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>914,793</b>   | 退職給付に係る負債        | 418,224          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>293,055</b>   | 繰延税金負債           | 55,184           |
| 建物及び構築物         | 127,546          | <b>負 債 合 計</b>   | <b>2,604,431</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 28,962           | (純資産の部)          |                  |
| 工具器具備品          | 27,754           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,871,416</b> |
| 土 地             | 108,791          | 資 本 金            | 503,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,579</b>     | 資 本 剰 余 金        | 225,585          |
| ソフトウェア          | 6,589            | 利 益 剰 余 金        | 1,157,296        |
| その他固定資産         | 2,990            | 自 己 株 式          | △14,465          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>612,158</b>   | その他の包括利益累計額      | 181,097          |
| 投資有価証券          | 433,610          | その他有価証券評価差額金     | 173,389          |
| 投資保険料           | 145,143          | 為替換算調整勘定         | 7,707            |
| 退職給付に係る資産       | 21,510           |                  |                  |
| その他投資等          | 15,356           |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △3,462           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>2,052,513</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,656,944</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>4,656,944</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 4,610,267 |
| 売 上 原 価         |        | 3,621,245 |
| 売 上 総 利 益       |        | 989,021   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 957,704   |
| 営 業 利 益         |        | 31,317    |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 7,805  |           |
| 持分法による投資利益      | 11,624 |           |
| 役員退職慰労引当金戻入額    | 22,030 |           |
| そ の 他           | 7,885  | 49,345    |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 6,000  |           |
| 為 替 差 損         | 1,384  |           |
| そ の 他           | 459    | 7,843     |
| 経 常 利 益         |        | 72,819    |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 31,822 | 31,822    |
| 特 別 損 失         |        |           |
| 固定資産処分損         | 416    | 416       |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 104,224   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,932  | 1,932     |
| 当 期 純 利 益       |        | 102,292   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 102,292   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成28年4月1日残高               | 503,000 | 225,585 | 1,074,453 | △13,736 | 1,789,302 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                    |         |         | △19,384   |         | △19,384   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |         | 102,292   |         | 102,292   |
| 自己株式の取得                   |         |         |           | △950    | △950      |
| 自己株式の処分                   |         | △64     |           | 221     | 156       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替          |         | 64      | △64       |         | —         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —       | 82,843    | △729    | 82,113    |
| 平成29年3月31日残高              | 503,000 | 225,585 | 1,157,296 | △14,465 | 1,871,416 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

|                           | その他の包括利益累計額      |                      |                   | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算調<br>整勘<br>定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成28年4月1日残高               | 171,241          | 10,235               | 181,476           | 1,970,778 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                      |                   |           |
| 剰余金の配当                    |                  |                      |                   | △19,384   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                      |                   | 102,292   |
| 自己株式の取得                   |                  |                      |                   | △950      |
| 自己株式の処分                   |                  |                      |                   | 156       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替          |                  |                      |                   | —         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 2,147            | △2,527               | △379              | △379      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,147            | △2,527               | △379              | 81,734    |
| 平成29年3月31日残高              | 173,389          | 7,707                | 181,097           | 2,052,513 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 1社
  - 連結子会社の名称  
秋欧機械設備（上海）有限公司
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社  
持分法を適用した関連会社の名称  
株式会社オーシーシー、株式会社エミック
  - (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称  
後藤商事株式会社  
持分法を適用していない理由  
持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の秋欧機械設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの……移動平均法による原価法
    - ②たな卸資産
      - イ. 製品、仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）
      - ロ. 原材料……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～11年 |

- ②無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②役員賞与引当金  
役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において引当金計上額はありません。
  - ③役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ①退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産）に計上しております。  
退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
  - ③消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 127,337千円 |
| 土地      | 8,316千円   |
| 計       | 135,654千円 |

②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 510,000千円 |
|-------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,249,407千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 784,300株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 19,384         | 2.5             | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月27日 |
| 計                    |       | 19,384         | 2.5             |                |                |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 1 配当金の総額 30,981千円
- 2 1株当たり配当額 40円
- 3 基準日 平成29年3月31日
- 4 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|---------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 1,336,298  | 1,336,298 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,405,144  | 1,405,144 | —  |
| (3) 電子記録債権    | 211,694    | 211,694   | —  |
| (4) 投資有価証券    | 318,298    | 318,298   | —  |
| 資産計           | 3,271,436  | 3,271,436 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,022,570  | 1,022,570 | —  |
| (2) 短期借入金     | 740,000    | 740,000   | —  |
| 負債計           | 1,762,570  | 1,762,570 | —  |

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 関 連 会 社 株 式 | 115,261    |
| 非 上 場 株 式   | 50         |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,650円01銭

1株当たり当期純利益 131円98銭

(注)平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,621,614</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,942,964</b> |
| 現金及び預金          | 1,312,459        | 支払手形            | 707,464          |
| 受取手形            | 410,868          | 買掛金             | 231,264          |
| 電子記録債権          | 211,694          | 短期借入金           | 740,000          |
| 売掛金             | 899,726          | 未払金             | 5,369            |
| 製品              | 71,729           | 未払法人税等          | 8,344            |
| 仕掛品             | 591,233          | 未払消費税等          | 17,866           |
| 原材料             | 99,692           | 未払費用            | 214,822          |
| その他流動資産         | 24,909           | その他流動負債         | 17,831           |
| 貸倒引当金           | △700             |                 |                  |
|                 |                  | <b>固定負債</b>     | <b>574,709</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>842,701</b>   | 退職給付引当金         | 418,224          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>292,750</b>   | 役員退職慰労引当金       | 101,300          |
| 建物・構築物          | 127,546          | 繰延税金負債          | 55,184           |
| 機械及び装置          | 9,960            |                 |                  |
| 車両運搬具           | 19,001           | <b>負債合計</b>     | <b>2,517,673</b> |
| 工具器具備品          | 27,449           | (純資産の部)         |                  |
| 土地              | 108,791          | <b>株主資本</b>     | <b>1,773,253</b> |
|                 |                  | 資本金             | 503,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,521</b>     | 資本剰余金           | 225,585          |
| ソフトウェア          | 6,531            | 資本準備金           | 225,585          |
| 電話加入権           | 2,990            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,059,133</b> |
|                 |                  | 利益準備金           | 112,229          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>540,428</b>   | その他利益剰余金        | 946,903          |
| 投資有価証券          | 318,348          | 特別積立金           | 450,000          |
| 関係会社株式          | 43,853           | 繰越利益剰余金         | 496,903          |
| 投資保険料           | 145,143          | <b>自己株式</b>     | <b>△14,465</b>   |
| 前払年金費用          | 21,510           | 評価・換算差額等        | 173,389          |
| その他投資等          | 15,034           | その他有価証券評価差額金    | 173,389          |
| 貸倒引当金           | △3,462           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,464,315</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,946,642</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,464,315</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 4,372,095 |
| 売 上 原 価         |        | 3,419,478 |
| 売 上 総 利 益       |        | 952,617   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 927,922   |
| 営 業 利 益         |        | 24,694    |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 7,483  |           |
| 役員退職慰労引当金戻入額    | 22,030 |           |
| そ の 他           | 7,786  | 37,300    |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 6,000  |           |
| 為 替 差 損         | 914    |           |
| そ の 他           | 458    | 7,373     |
| 経 常 利 益         |        | 54,621    |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 31,822 | 31,822    |
| 特 別 損 失         |        |           |
| 固定資産処分損         | 416    | 416       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 86,026    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,932  | 1,932     |
| 当 期 純 利 益       |        | 84,094    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本 |                |              |                       |                |           |                     |                       |
|-----------------------------|---------|----------------|--------------|-----------------------|----------------|-----------|---------------------|-----------------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金          |              |                       | 利益剰余金          |           |                     |                       |
|                             |         | 資 本 金<br>準 備 金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益 金<br>準 備 金 | 特 別 積 立 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 金<br>剰 余 金<br>合 計 |
| 平成28年4月1日残高                 | 503,000 | 225,585        | -            | 225,585               | 112,229        | 450,000   | 432,258             | 994,487               |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |              |                       |                |           |                     |                       |
| 剰余金の配当                      |         |                |              |                       |                |           | △19,384             | △19,384               |
| 当期純利益                       |         |                |              |                       |                |           | 84,094              | 84,094                |
| 自己株式の取得                     |         |                |              |                       |                |           |                     |                       |
| 自己株式の処分                     |         |                | △64          | △64                   |                |           |                     |                       |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替        |         |                | 64           | 64                    |                |           | △64                 | △64                   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                |              |                       |                |           |                     |                       |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -              | -            | -                     | -              | -         | 64,645              | 64,645                |
| 平成29年3月31日残高                | 503,000 | 225,585        | -            | 225,585               | 112,229        | 450,000   | 496,903             | 1,059,133             |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成28年4月1日残高                 | △13,736 | 1,709,337  | 171,241              | 171,241        | 1,880,578 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                      |                |           |
| 剰余金の配当                      |         | △19,384    |                      |                | △19,384   |
| 当期純利益                       |         | 84,094     |                      |                | 84,094    |
| 自己株式の取得                     | △950    | △950       |                      |                | △950      |
| 自己株式の処分                     | 221     | 156        |                      |                | 156       |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替        |         | -          |                      |                | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            | 2,147                | 2,147          | 2,147     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △729    | 63,916     | 2,147                | 2,147          | 66,064    |
| 平成29年3月31日残高                | △14,465 | 1,773,253  | 173,389              | 173,389        | 1,946,642 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

ロ. 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置 4～11年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。なお、当事業年度末において引当金計上額はありません。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を前払年金費用）に計上しております。

前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 127,337千円 |
| 土地      | 8,316千円   |
| 計       | 135,654千円 |

#### ②担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 510,000千円 |
|-------|-----------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|  |             |
|--|-------------|
|  | 1,248,484千円 |
|--|-------------|

### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 7,854千円 |
| 短期金銭債務 | 653千円   |

5. 損益計算書に関する注記
- |            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 80,513千円 |
| 仕入高        | 6,577千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 948千円    |
6. 株主資本等変動計算書に関する注記
- |                        |        |
|------------------------|--------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |        |
| 普通株式                   | 9,770株 |
7. 税効果会計に関する注記
- 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、役員退職慰労引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は253,084千円であります。
8. 関連当事者との取引に関する注記
- 該当事項はありません。
9. 1株当たり情報に関する注記
- |            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,513円32銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 108円50銭   |
- (注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
10. 重要な後発事象に関する注記
- 該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

株式会社 中央製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 崎 勝 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

株式会社 中央製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 崎 勝 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社についても、往査を実施し業務及び財産の状況が適正である旨を確認するとともに、子会社の役員と意思疎通及び情報交換を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等会計監査人との連携の強化に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月15日

株式会社 中央製作所 監 査 役 会  
常勤監査役 高 山 穰 ㊟  
社外監査役 入 谷 正 章 ㊟  
社外監査役 伊 藤 雄 太 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

株主の皆様への利益還元につきましては、経営上の重要な政策の一つと位置付けており、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針といたしております。

これらを総合的に勘案しました結果、当期の期末配当につきましては、普通配当1株につき25円、合わせて記念配当（会社創立80周年記念）15円を加え40円とさせていただきます。存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金 40円 総額 30,981,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日

#### 第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の更なる強化及び環境変化に即応した経営を行っていくために、取締役2名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | わか お しょう いち<br>若尾正一<br>(昭和37年3月5日生) | 昭和61年3月 当社入社<br>平成21年4月 当社営業本部本社営業部次長<br>平成25年10月 当社営業本部本社営業部部長<br>平成28年3月 当社営業本部部長（現任）    | 574株       |
| 2     | まる やま ひろ み<br>丸山裕海<br>(昭和33年3月27日生) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成22年4月 当社第一製品開発部次長<br>平成24年4月 当社品質保証部部長<br>平成25年4月 当社第一製品開発部長兼品質保証部部長（現任） | 200株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (1) 若尾正一氏は、長年にわたり当社の営業部門を担ってきた実績があり、現在も営業本部長として第一線でその責任を果たしてきております。経営全般にわたる見識や業務経験を有していることから、業務執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。
- (2) 丸山裕海氏は、長年にわたり当社の技術・品質保証部門を担ってきた実績があり、現在も第一製品開発部長兼品質保証部部長として第一線でその責任を果たしてきております。経営全般にわたる見識及び技術における豊富な業務経験を有していることから、業務執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

以上

